

～住民税が課税されていない方・子育て世帯向け～  
**「奥出雲町プレミアム付商品券」を販売します**

10月の消費税増税に伴い、住民税が課税されていない方・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、また、地域における消費を喚起することを目的に「奥出雲町プレミアム商品券」の販売を行います。

**商品券について**

対象の方一人あたり、総額25,000円分の商品券を、20,000円で購入することができます。

対象となる方で以下の①と②の両方の要件に該当する方は両方とも対象になります。商品券は5回に分けて購入できます。

(1回あたり5,000円分の商品券を4,000円で購入できます。)

商品券が使える期間は、令和元年10月～令和2年2月の予定です。

※未使用の商品券について返金できません。



**対象となる方**

次の①または②の条件にあてはまる方が購入できます。

①【平成31年度分の住民税が課税されていない方】

ただし、住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者・扶養親族等)、生活保護を受けている方は対象となりません。

②【平成28年4月2日生まれから令和元年9月30日生まれまでの子どもがいる世帯】

対象となるお子さんの人数分、商品券を購入することができます。

※①の対象の方には7月末、②の対象の方には9月末に文書を送りますので、ご確認ください。

【お問い合わせ先】

奥出雲町役場福祉事務所 結婚・子育て応援課  
 有線：31-5373 有線：20-4271  
 電話：54-2541 電話：52-2206



**緑の募金へのご協力  
 ありがとうございました。**

4月から5月にかけて町民の皆さまに協力いただき実施しました緑の募金について、町内では671,300円(6月末現在)の募金をいただきました。この募金は、町内をはじめ県内の各小中学校緑の少年団活動や、各種団体が行う緑化推進事業に活用されます。

【お問い合わせ先】

農林土木課  
 電話：(0854) 52-2673  
 (島根県緑化推進委員会ホームページ)  
<http://www.shimane-green.or.jp/>

**奥出雲町の情報公開等の  
 運用状況について**

平成30年度中に実施した情報公開等を公表します。

<公文書公開>

公開請求は0件でした。

<個人情報の開示等>

開示請求は0件でした。

【お問い合わせ先】

総務課総務情報グループ  
 有線：31-5224  
 電話：54-2505

**「きらり★輝く地域づくり」**

**住民提案型きらり輝く地域づくり事業とは**

住民組織が町と連携・協働により、特色ある地域づくりの推進を図ることを目的として、住民自ら主体的に企画・実施する公益性のあるまちづくり事業に対し、予算の範囲内において交付金を交付するものです。今年度は以下の事業が採択されました。

助成事業	採択団体
戦国武将馬來氏と馬木の歴史を語り継ぐ事業	戦国武将馬來氏と馬木の歴史を語る会
たたら炭技術伝承	きのこ会
芝桜植栽による農地景観保全及び食文化の体験交流会	農事組合法人石原里田
郡を元気にするプロジェクト	郡もりあげ隊
馬木地区小森神楽の保存伝承	馬木地区神楽保存会
ミサワソニック2019	ミサワソニック実行委員会
奥出雲ブックフェスタ2019	奥出雲町読み語りボランティアネットワーク
蔵王権現の史跡伝承と登山道保全活動	蔵王権現を守る会
三成本町通り 新鮮あたご市(軽トラ市)	三成本町通り商店会
地域住民と帰省者の交流事業	八川盆ボンフェスティバル実行委員会
交流の輪を広げ、人づくり、地域づくりによる持続可能な町づくり	奥出雲わくわくサタースクール
学びをもっと楽しく!奥出雲の自然や文化を生かした教育を進める事業	奥出雲教育ネットワーク
稲田発 神話の里交流事業	稲田自治会 稲田初神話の里交流事業専門委員会

【お問い合わせ先】地域づくり推進課 有線：31-5262 電話：54-2524



もっとつながる木次線

**JR木次線を利用した学校遠足、貸切列車などへの  
 切符代助成制度のご案内**

ふるさとの鉄道であるJR木次線を利用して遠足や団体旅行に出かけてみませんか?  
 沿線自治体などで組織する木次線利活用推進協議会では、町内幼稚園、小・中・高等学校の生徒、先生の皆さんが、遠足等で列車を利用した際の切符代助成を行います。

【活用コース例】 ※ ( ) 内が助成対象

学校 ..... 駅 ..... (列車利用) ..... 目的地 ..... バス利用 ..... 学校



助成事業名	助成額
JR木次線遠足等利用促進事業費助成金	200円/人
遠足、学校行事等でJR木次線を利用した幼稚園、小・中・高等学校の生徒、先生に対し、1人につき1乗車200円以内を助成します。往復利用の際には、片道料金の2回分を交付対象とし、JR木次線と他路線を併せた利用についても同様。	

助成事業名	助成額
木次線利用促進事業費助成金(団体利用促進事業)	50,000円以内/1申請
JR木次線の普通列車を利用して行う貸切企画列車や団体旅行、研修利用等に対し、50,000円以内を助成します。①10名以上の団体利用、②JR木次線を利用区間に含む、③普通列車が対象、④交付額は購入金額の1/2以内、⑤1人につき片道あたり500円以内、⑥他の助成や割引制度との併用は不可。	

※予算に限りがございますので、お早めにご相談下さい。

【お問い合わせ先】木次線利活用推進協議会(事務局：地域づくり推進課)  
 ホームページ) <http://kisuki-line.jp/> 検索 もっとつながる木次線  
 有線：31-5262 電話：54-2524 FAX：54-0052